

別 紙

令和3年度決算に基づく健全化判断比率について

(単位：%)

項 目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
比 率	—	—	6.8	9.8

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支が黒字であるため該当しない。

(参考)

(単位：%)

早期健全化基準	12.47	17.47	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	